

政策目標

4

自然と共生し 優れた環境を未来へつなぐまち

自然資源の賢明な利用への取組みが活発化する中で、市民、企業、地域、行政が一丸となって、自然環境の保全や再生可能エネルギーの利活用、地域産業との連携、自然再生の取組みを推進し、優れた環境を未来につなぎ自然と共生するまちを目指します。

[施策分野]

- 4-1 環境保全の推進
- 4-2 自然保護の推進
- 4-3 自然資源の賢明な利用促進
- 4-4 再生可能エネルギー利活用の促進

4-1



政策目標 ④ 自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち

環境保全の推進

現状と課題

根室市は、北方海域の豊かな水産資源を活かした水産業をはじめ、冷涼な気象条件を活かした酪農業等の産業を発展してきました。根室市の産業が発展した基盤には、先人が守り育ててきた海洋等の自然環境が資本となっており、現在、私たちが生かされているこの優れた環境を保全することは、今を生きる私たちの使命です。

根室市の環境問題は、幸いにも重大な問題はないものの、モラルの欠如した一部の人々による「ごみのポイ捨て」や「廃棄物の不法投棄」、「野焼き」、「ペットのフンの放置」等が後を絶たない状況であり、市民が衛生的で快適な生活を営むためにも、市民一人ひとりの環境に対する意識の向上が求められています。

この豊かで美しく、市民が誇りとする自然環境を将来に引き継ぐためにも、全ての市民が自然の恩恵に感謝し、日常生活や事業活動の中で、環境保全意識を持って、主体的に行動することが必要です。

目標

快適な生活環境と自然が調和したまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H25)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
公害苦情処理件数	公害苦情の処理件数(根室市調べ)	2件	0件	0件
全市一斉清掃でのごみの回収量	全市一斉清掃時におけるごみの回収量(根室市調べ)	30.26t	27.00t	24.00t





目標を実現するための具体的な方策

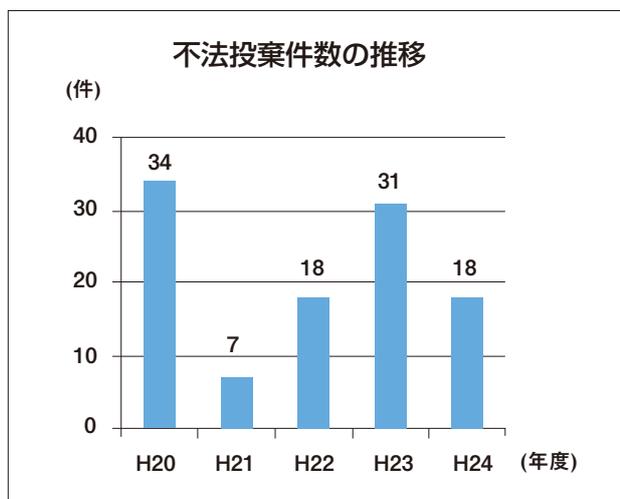
<p>公害の発生防止と不法投棄防止対策の推進</p>	<p>日常生活や事業活動から生じる水質汚濁や騒音・振動などの公害の防止と、ごみのポイ捨てなど不法投棄防止対策を進め、安心して快適な生活環境を確保します。</p>
<p>環境保全意識の醸成</p>	<p>市民一人ひとりの環境保全意識を醸成するため、環境教育や啓発活動を推進します。</p>

施策体系

1. 環境保全の推進

(1) 快適な環境づくりの推進

(2) 環境保全意識の普及啓発



資料：市民環境課

市民協働で進める取組み



④

政策目標4「自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち」

4-2



政策目標 ④ 自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち

自然保護の推進

現状と課題

自然保護及び生物の多様性や自然の果たす役割の重要性は国際的に認識されており、ラムサール条約*や生物多様性条約などの締約国が拡大する中、根室市では、「春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンター」を核として自然環境の保全と自然保護意識の醸成を図る取組みを行ってきました。

近年、バードウォッチングが目的の観光客が増加傾向にあることから、野鳥観察を通して自然保護思想や生態系が維持されていく重要性の理解を深めるため観光関係団体と連携した対応が必要です。また、貴重な自然環境の保護・保全を図るためには、自然保護意識の高揚を図り、市民、企業、関係行政機関などの連携・協働による自然保護活動の推進が必要です。

エゾシカによる牧草や森林樹木等への被害をはじめ、自動車等との衝突事故、春国岱のハマナス群の食害など、産業活動や市民生活及び生態系など、その影響は多方面に及んでいることからその対策が求められています。

また、春国岱は海岸の侵食による砂丘の決壊、地盤沈下による樹木の立ち枯れが進んでおり、効果的な保全対策を推進する必要があります。

目標

恵まれた自然環境を守り自然と人のふれあいを大切にするまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
自然保護思想の高揚を図るための事業への参加者数	春国岱原生野鳥公園ネイチャーセンターや自然保護ボランティアグループが実施する事業への参加者数(根室市調べ)	160人	220人	270人
エゾシカによる農業被害額	エゾシカ被害防止対策事業による農業被害額(道東あさひ農業協同組合根室支所調べ)	161,600 千円	113,120 千円	79,184 千円

* ラムサール条約：地球規模で移動する渡鳥を保護するために、国家間で協力して「湿地」を保全することを目的とした環境条約のこと。
正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。



目標を実現するための具体的な方策

自然環境の保護・保全対策の推進	市民、企業、関係行政機関などとの連携・協働による自然環境や野生動植物の保護・保全の取組みを充実させるとともに希少鳥類の保護増殖を推進します。
自然環境に対する保護意識の醸成	市民等の自然環境の保護・保全に関する理解を深めるため、春国岱原生野鳥公園や市民の森等を活用し、自然と触れ合う自然保護教育を推進します。
有害鳥獣による被害防止対策の充実と捕獲鳥獣の利活用の推進	「鳥獣被害防止計画 ^{※注} 」に基づき、エゾシカなどの鳥獣による生態系等の被害防止と有害駆除従事者の育成・確保に取組むとともに、捕獲鳥獣の利活用を推進します。

④

政策目標4「自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち」

施策体系

2.自然保護の推進

- (1)自然環境の保護・保全対策の推進
- (2)自然環境に対する保護意識の醸成
- (3)鳥獣被害防止対策の推進



市民協働で進める取組み



※注 資料編「2.分野別個別計画等一覧」を参照のこと。

4-3



政策目標 ④ 自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち

自然資源の賢明な 利用促進

④

政策目標 4 「自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち」

現状と課題

根室市は、ラムサール条約*登録湿地に指定されている風蓮湖・春国岱をはじめ、市内の湿地・干潟が条約湿地潜在候補地に選定されるなど、貴重な自然に恵まれています。また、渡り鳥であるオオハクチョウや高山性のヒタキ類が観察でき、特別天然記念物であるタンチョウや天然記念物のオジロワシなどが繁殖するなど国内有数の野鳥の楽園であるとともに、豊かな漁業資源に恵まれた地域です。

このような貴重な自然環境との共生を図るためには、自然保護意識の高揚を図るとともに、市民、企業、自然保護団体及び関係行政機関などの連携・協働による保護・保全活動を推進することが重要となっています。また、保護・保全活動を支えるボランティアの育成が求められています。

ラムサール条約におけるワイズユース*を基本原則として、生態系を維持していく中で漁業や観光などの資源として、将来に渡り持続可能な利用を図って行くための普及啓発や自然環境調査などの取組みを進める必要があります。

目標

人と自然が共生しその恵みを次世代へ 引き継ぐまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
市民との連携・協働による自然環境の保護・保全活動の参加者数	市民との連携・協働による自然環境の保護・保全活動への参加者数(根室市調べ)	30人	70人	100人



* ラムサール条約：地球規模で移動する渡鳥を保護するために、国家間で協力して「湿地」を保全することを目的とした環境条約のこと。正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。

* ワイズユース(賢明な利用)：自然の生態系を維持しながら、そこから得られる恵みを持続的に活用すること。



目標を実現するための具体的な方策

持続可能な自然資源の賢明な利用の普及啓発の充実	自然資源を将来にわたり持続的に利用するワイズユースの普及啓発や自然環境調査などの取組みを充実します。
自然環境の保護・保全活動を支えるボランティアの育成	風蓮湖・春国岱周辺の保護・保全に努めるとともに、自然の魅力と共生することの大切さを伝える自然保護活動ボランティアを育成します。
市民等との連携・協働による自然環境の保護・保全活動の推進	ラムサール条約の3つの柱である「保全・再生」、「賢明な利用」、「交流・学習」の理解を深めるため市民等との連携・協働による自然環境の保護・保全活動を推進します。

④

政策目標4「自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち」

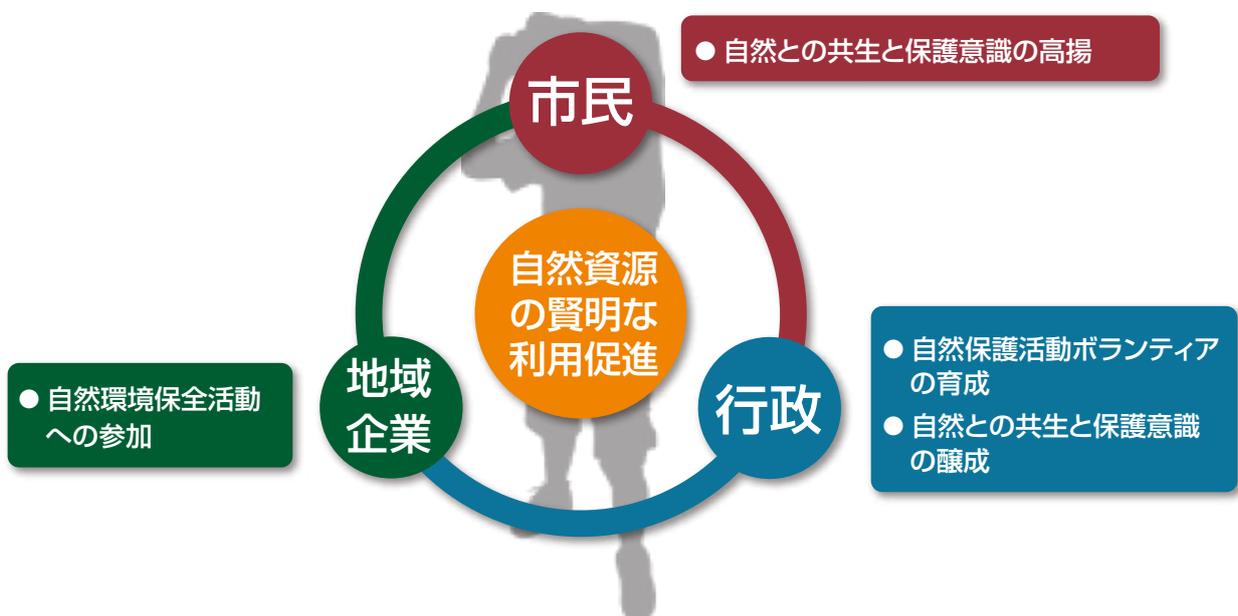
施策体系

3. 自然資源の賢明な利用促進

- (1) 自然資源の賢明な利用の普及啓発
- (2) 自然保護活動ボランティアの育成
- (3) 自然環境の保護・保全活動の推進



市民協働で進める取組み



4-4



政策目標 ④ 自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち

再生可能エネルギー 利活用の促進

④

政策目標 4 「自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち」

現状と課題

これまでの、石油や石炭などの化石燃料が主なエネルギーとして使用されてきましたが、その量には限りがあり、さらに二酸化炭素の排出により環境汚染や地球温暖化の原因にもなっています。そのため、今後は資源の枯渇の恐れがなく、環境への負荷が少ない太陽光や風力などの再生可能エネルギー*の活用が必要とされています。

現在、国においては、「再生可能エネルギー特別措置法」の制定を契機に、再生可能エネルギーの導入等を通じてエネルギーの安定的かつ適切な供給の確保を図るための様々な施策が講じられており、全国各地では、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入・利活用により地域を活性化しようとする取組みが増えています。

道内の多くの自治体においても、地域の特性に適した新エネルギーの将来像や導入目標を示した「エネルギービジョン**注」を策定しており、市民、事業者、行政のそれぞれが基本理念や将来像など共通認識を持って様々な取組みを行っており、根室市においても豊かな自然と共生を図る総合的なエネルギー対策を明らかにすることが求められています。

電力システム改革による小売参入の全面自由化が実施されれば、家庭でも再生可能エネルギーのみを利用するといった電気の種類を選べる時代となり、より一層再生可能エネルギーの導入が進むことが予想され、今後は、地域として効率的な活用の検討も必要となり、スマートコミュニティ**の考え方も取り入れた「環境にやさしいまち」の実現を目指すことが必要となります。

目標

再生可能エネルギーを活用し自然と共生する 環境にやさしいまち

成果指標

指 標	内容・出所等	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
再生可能エネルギー発電所の箇所数	太陽光や風力等の再生可能エネルギーを活用した発電所の箇所数(根室市調べ)	7箇所	9箇所	11箇所

* 再生可能エネルギー：太陽光、風力、バイオマスなど自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーのこと。

** スマートコミュニティ：地域で賢く(スマートに)電力を使う考え方のこと。

**注 資料編「2.分野別個別計画等一覧」を参照のこと。



目標を実現するための具体的な方策

豊かな自然と共生するエネルギービジョンの策定・推進	地域の特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進と効率的な活用を検討するスマートコミュニティの考え方も踏まえた「エネルギービジョン」を策定し、総合的なエネルギー対策の推進に取組みます。
環境にやさしい再生可能エネルギーの導入促進	地域の自然や環境の保全に配慮した再生可能エネルギーの導入を図るとともに、市民や企業における普及を促進し、自然と共有する環境都市づくりを目指します。
地球温暖化の防止に配慮した節電・省エネルギーの普及促進	地球温暖化を防止し低炭素社会を目指すためにも市民生活や企業活動も含めた地域における節電・省エネルギーの取組みは重要であり、省エネルギー設備の導入促進や、エネルギーを無駄にしない利用方法等の普及を促進します。

④ 政策目標4「自然と共生し優れた環境を未来へつなぐまち」

施策体系

4.再生可能エネルギー利活用の促進

- (1)エネルギービジョンの策定・推進
- (2)再生可能エネルギーの導入促進
- (3)節電・省エネルギーの普及促進



市民協働で進める取組み



